

令和3年度 お知らせ

平成26年3月1日公示

当組合は漁業法水産資源保護法栃木県内水面漁業調整規則及び漁業権行使規則(26年1月1日認可 栃木県指令第441-17)遊漁規則(26年1月1日認可 栃木県指令第441-17)等により種々の制限があります。入漁に際してはこれらを守って下さるよう御協力下さい。違反したときは処罰されます。

本年度は210,000匹の稚鮎を全域にわたって放流いたします。組合員及び遊漁者のみなさまの喜んで戴ける楽しい漁場にしたいと思っております。(天然遡上あゆにご期待下さい)

漁業区域・制限

- (1)禁止区域 思川:西方小倉堰から上流100m下流100mの区域
南摩川及びその支流:上南摩室瀬橋から上流標高235.5mの区域
大芦川:引田手洗堰から上流(南摩ダム工事区域)
- (2)魚の体長により禁止 サケ18cm以下、ヤマメ・イワナ15cm以下、ウナギ25cm以下、コイ20cm以下
- (3)あゆ釣りの解禁日 6月20日夜明けから 210,000匹放流
- (4)永久釣場 1年中釣以外の漁法が禁止されます。(瀬付、ヤナを除く)
 - ①思川東武線鉄橋から上流柏木養蚕場堰まで
 - ②大芦川思川合流点から上流手洗堰まで
 - ③栗野川宮内堰から上流
- (5)溪流釣りの期間 4月11日夜明けから9月19日の日没まで 1,200kg放流
- (6)特別保護区の設置 栗野川上五月不動滝から上流水源まですべての漁法禁止
- 瀬付解禁日及び期間 4月1日から6月10日まで(稚鮎の保護に注意すること。夜間禁漁)
- さげ針解禁日及び期間 7月1日から8月31日まで
- 堰釜解禁日及び期間 7月25日から10月31日まで(但し11月10日までに原状に戻すこと)
- 一般解禁日 8月22日午前7時(夜間禁漁)から10月31日まで
(栗野川清瀬橋より上流宮内堰まで)
9月26日午前7時(夜間禁漁)から10月31日まで
(思川下流東武線鉄橋下から下流桑原用水堰まで)
- カジカ釣りは、12月1日から翌年の3月31日まで禁漁(南摩堰上流養蚕場堰まで、栗野川宮内堰より上流永久禁漁)

禁止漁法 (違反漁業を行った者には反則金が課せられます。)

- ①爆発物使用漁法
- ②有害有毒物質使用漁法
- ③水流に電流を通じる漁法
- ④瀬干漁法
- ⑤火光・その他照明利用漁法
- ⑥発射装置使用の漁法
- ⑦網目9ミリ以下の網漁法
- ⑧釜漁法禁止
- ⑨あゆの放流区間の毛針釣り
- (4月1日~解禁日の前日まで)
- ⑩ガラス釜漁法・箱釜漁法
- その他これに類する漁具
- ⑪あゆの餌釣漁法
- ⑫引網漁法・刺網漁法
- ⑬オランダ釣(中学生以下は可とする)
- ⑭鯉の夜釣
- ⑮あゆの疑似使用
- ⑯夜間漁法禁止
- ⑰石打漁法禁止

注意事項

- 無鑑札の入漁は違反です。入漁券を求めてから魚をとりましょう。(年券は、顔写真付とする)
- 入漁券の悪用は無効となります。
- 薬物を河川に投入すると3年以下の懲役、もしくは10万円以下の罰金に処せられます。
- 転落、流溺、感電等に注意して下さい。事故による損害等に関して組合では一切責任は負いませんのでそのことを承知の上入漁して下さい。
- アユの冷水病まん延防止のため、使用したオトリアユ・釣ったアユを他の河川へ持ち出さないようご協力をお願いします。

小倉川漁業協同組合

〒322-0305 栃木県鹿沼市口栗野704番地 TEL(0289)78-5498

■放流予定日

◎溪流 1,200kg(4月11日(日) 解禁日)

4月10日(土)	入栗野地区	ヤマメ 600kg
5月 3日(月)	入栗野地区	ヤマメ 400kg イワナ 200kg

◎あゆ 210,000匹(6月20日(日) 解禁日)

5月16日(日)	思川地区 東大芦地区 南摩地区	40,000匹 40,000匹 40,000匹
5月30日(日)	思川地区 東大芦地区 南摩地区	30,000匹 30,000匹 30,000匹

◎6月に河川状況により成魚放流予定。
◎あゆの天然遡上が年々多くなっている。

※2019年台風19号の災害復旧工事等により、放流日が変更になる場合があります。

■遊漁料価額(中学生以下はイベントを除き無料) ※各日釣券の河川現場の価格が変更になります。

区分	漁法	種別	入漁料
全種年券	全ての釣り、引掛、コロガシ、投網、ヤス突、さげ針	年間	13,000円
あゆ年券	溪流を除く釣り	年間	11,000円
溪流年券	あゆを除く釣り	年間	7,000円
雑魚年券	あゆ、溪流を除く雑魚のみの釣り	年間	4,500円
2等券	引掛、コロガシ、投網、ヤス突、さげ針(日券はありません)	年間	6,000円
あゆ日券	あゆのみ、釣り(河川現場2,500円増)	1日	2,500円
溪流日券	溪流釣りのみ(河川現場は1,800円増)	1日	2,200円
雑魚日券	雑魚釣り(あゆ、溪流除く)(河川現場は800円増)	1日	700円

組合員に入会するには、出資金2,000円を添えて加入申込みをしてください。
組合員は毎年賦課金2,000円を納入する義務があり、納入なければ組合員を脱退したと見なします。
賦課金だけでは漁法はできません。(賦課金のみ納入の方は11月末日迄に納入ください。)
●身体障害者等の各年券(雑魚は除く)は、組合員は組合員価格の、非組合員は遊漁料価格の1/2になる(証明書添付)

〈正組合員に加入できる地域 栗野・東大芦・南摩・清洲・西方・南押原・北押原〉 准組合員も加入可

(有)松屋旅館

代表 和久井 保男

〒322-0302 鹿沼市深程1660
TEL(0289)85-3310(代) FAX85-3712

春から秋には川原で楽しくバーベキュー・キャンプ遊びをしませんか



大小宴会承ります

〒322-0255 鹿沼市引田202(古峰ヶ原街道)
TEL 0289-65-8163
0120-65-8163
定休日/月曜日 ※祭日の場合は営業致します。 自宅 0289-65-5454

釣り、ゴルフ、ご出張でのお泊りに
お気軽にご利用下さい。(おとり鮎取扱店)

1泊朝食付 5,000円



民宿 **栄川** TEL(0289)63-4126



〒322-0303 鹿沼市久野809-10
OPEN 10:00~19:00
CLOSE 火曜日
(不定休有り)

TEL・FAX 0289-85-2900